

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年 10月 9日

近畿地方整備局

阪神国道事務所長 金田 宏一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、阪神国道事務所管内において新たに整備した道路施設の基本データの管理を行い、道路管理データベースシステムへのデータの入力及び道路施設台帳の作成等の補助を行うものである。

本業務の実施にあたっては、道路管理データベースシステムを使用して、直轄国道の道路施設の管理の高度化を図っていくものであることから、道路施設の管理を行うための専門的な技術力が要求される。更に、道路施設の基本データは、道路施設のデータベースを構築し、道路施設の整備量や合理的な維持管理及びアセットマネジメント等の基礎資料となるものであり、管理を遂行するうえで特定の企業と関連しない公平・中立な立場が求められることから、(財)道路保全技術センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度阪神国道管内道路施設基本データ管理補助業務

(2) 業務内容

・道路施設基本データの作成支援  
工事施工業者が作成する「道路施設基本データ」の、指導・説明および作成用の既存台帳出力などの作成支援。

・道路施設基本データの審査

工事施工業者が作成した「道路施設基本データ」の審査および確認。

(3) 履行期限 平成20年 3月31日

3. 業務目的

本業務は、阪神国道事務所管内において新たに整備した道路施設の基本データの管理を行い、道路管理データベースシステムにデータの入力及び道路施設台帳の作成等の補助を行うものである。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

道路管理データベースシステムを使用して、直轄国道の道路施設の管理の高度化を図っていくものであることから、道路施設の管理をするための専門的な技術力を有すること。

3) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。

4) 業務執行体制に関する要件

- ・近畿地方整備局管内に本社、本店等または支社、支店、営業所等があること。
- ・道路施設基本データ管理補助を実施する担当技術者を十分に確保していること。

5) 業務実績に関する要件

元請けとして、平成14年度以降において業務が完了し、引き渡しが済んでいる業務で1件以上の同種業務または類似業務の実績を有していること。

同種業務：国が発注した近畿地方整備局管内におけるトンネル、橋梁、舗装、情報B O X および電線共同溝の道路施設に関するデータの管理に関する補助業務

類似業務：近畿地方整備局管内の府県または政令市が発注したトンネル、橋梁、舗装、情報B O X および電線共同溝の道路施設に関するデータの管理に関する補助業務

(2) 配置予定管理技術者の資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・資格要件

配置予定管理技術者は、以下のア) イ) ウ) のいずれかの資格保有者であること。

ア) 技術士（建設部門）の資格を有し、過去5年間に道路施設基本データ審査補助業務の同種又は類似業務の実績を有する者。

イ) 1級土木施工管理技士の資格を有し、過去5年間に道路施設基本データ審査補助の同種又は類似業務の実績を有する者。

ウ) 近畿地方整備局で道路関係の技術的な行政経験を15年以上経験している者。

・同種または類似業務の実績

元請けとして、平成14年度以降において業務が完了し、引き渡しが済んでいる業務で1件以上の同種業務または類似業務の実績を有していること。

同種業務：国が発注した近畿地方整備局管内におけるトンネル、橋梁、舗装、情報B O X および電線共同溝の道路施設に関するデータの管理に関する補助業務

類似業務：近畿地方整備局管内の府県または政令市が発注したトンネル、橋梁、舗装、情報B O X および電線共同溝の道路施設に関するデータの管理に関する補助業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒659-0072 兵庫県芦屋市川西町14-1  
国土交通省近畿地方整備局阪神国道事務所 経理課契約係  
TEL:0797-32-2151 FAX:0797-32-4256

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間

平成19年10月 9日(火)から平成19年10月19日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

②交付場所

(1)に同じ。

③交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

①提期期限

平成19年10月19日(金) 16時00分

②提出場所

(1)に同じ。

③提出方法

持参によるものとする。郵送、電送およびその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1) 手手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年11月 2日(金) 16:00

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

以上